

吉岡町の不登校児童生徒に対する支援(概要)

学校

一人一人の多様な課題に対応した切れ目ない支援を行います
～「チーム学校」として一人一人を支援～

【担任や養護教諭】

学習や生活の様子から小さなSOSをつかみ、組織的な支援や相談
につなげると共に、家庭訪問など素早い対応に努めています

【スクールカウンセラー】

心理の専門家が各校に週1日ずつ常駐し、子供たち・保護者からの相談に応じます



●校内に自習室(サポートルーム)を開室(吉岡中)

・自分のクラスに入りづらい生徒のための自習室を用意
落ち着いた空間で、自分のペースで学習・生活できます

●Y' ODS(吉岡町オープンドアサポート)事業

〔町立学校に1名ずつ、計3名配置〕

・学校に気持ちが向きにくい児童生徒やその保護者に対して、家庭訪問や相談・個別指導などの支援を行います
・始業前など学校職員が対応しにくい時間も訪問等を行うこともできます

●一人1台端末を活用したオンライン学習(学びたいと思ったときに学べる環境の整備を進めます)

・オンラインを活用した、「家庭等にいないがらの学習」についても相談してください



吉岡町教育支援センター

●「ふれあい教室」

〔吉岡町コミュニティー
センター内〕

・相談員が常駐し、学校とは離れた場所で、集団生活への適応指導や学習指導を通して、学校への登校や社会的自立に向けた援助を行います
・不登校児童生徒や保護者が交流を持てるような支援や必要な情報提供等を行います

吉岡町教育委員会

(吉岡町文化センター内)



●学校生活に関する様々な相談に丁寧に応じています

・事務局職員が保護者の電話相談や来所相談に応じています
・児童生徒の個別の支援については、学校と検討したり、学校の対応を支援したりしています
・小学校から中学校への引き継ぎや、小中での情報交換や授業交流(駒小-吉中)などを行うなど、小中連携の充実にも努めています

●学校以外の居場所の提供

・家庭や学校以外の子供の居場所の一つとして、町の図書館も利用できます

相談のある方は、各学校または町教委学校教育室(54-3111(代)(内線695))まで

令和5年5月 吉岡町教育委員会